

平成26年度 第37回少年少女総合卓球大会 大会要項

1. 名 称 第37回少年少女総合卓球大会
2. 期 日 平成27年2月8日(日) 開 会 式 午前 8:30~
競 技 開 始 午前 9:00
3. 会 場 酒田市国体記念体育館 開 場 午前 7:00
4. 主 催 酒田卓球協会
5. 主 管 少年少女部
6. 後 援 酒田市 (公財)酒田市体育協会
7. 競 技 種 目 (1)団体戦 男子団体戦 女子団体戦
(2)個人戦 ホープスの部 男女別(6年生以下)
カブ以下の部 男女別(4年生以下)
バンビの部 男女別(2年生以下)

団体戦の出場チーム数、個人戦の人数については制限しない。
但し、同一選手が団体戦と個人戦の両方に出場することは出来ない。
※出来るだけ団体戦に、お申込み下さい。
8. 参 加 資 格 (1)本年度卓球協会登録者又は酒田・飽海地区の小学生。
9. チーム編成 (1)団体戦チームは、地区又は登録クラブごとの男女別の単一チームであること。
但し、メンバーが5人に満たないチームは、同一中学校学区内同士で
チームを編成することが出来る。
(2)監督1名と選手5~7名で編成し、5年生以下の選手を1名以上含めること。
(卓球協会に未登録の選手も団体メンバーとして出場出来る。)
(3)同じ種目に2チーム以上出場する場合は、チーム名の次に、実力順に
A、B…と付し区別すること。
10. 試 合 方 法 (1)団体戦
①3~4チームによる予選リーグ、及び上位2チームによる決勝トーナメントとする。
②試合は5シングルスとし、1~3番に5年生以下の選手を1名以上出場させること。
③予選・決勝トーナメントともに、1ゲーム11点3ゲームスマッチで行なう。
但し、決勝トーナメント準決勝及び決勝戦は5ゲームスマッチで行う。
④予選リーグは5番の試合まで行うが、3点先取で勝敗を決定する。
⑤決勝トーナメントは、3点先取で勝敗を決定し、試合を終了する。
⑥各試合の開始時に選手不足の場合は、オープン参加とし結果は0-3と記録する。
⑦試合途中で事故等により続行不能になった場合は、その順番の試合のみ棄権とし
残りの試合は続行できることとする。
⑧選手の変更は試合当日受付時のみ認める。
*個人戦から団体戦への選手変更を認める。
*チーム間の変更は、CチームからBチームへ、BチームからAチームへの選手変更を認める。
⑨2台進行の場合は、監督の他に1名のアドバイザーを認める。

(2) 個人戦

- ① 各種目とも、3~4名による予選リーグ及び上位2名による決勝トーナメントとする。
- ② 参加人数が多い場合、試合方法をトーナメント方式に変更する。
- ③ 予選・決勝トーナメントともに、1ゲーム11点3ゲームスマッチで行なう。
但し、決勝トーナメント準決勝及び決勝戦は5ゲームスマッチで行う。

11. 競技規則 (1) 現行の日本卓球ルールによる。
(2) ユニフォームを着用し、平成25年度の日本卓球協会のゼッケンを使用する。
但し、所持していない選手は、ゼッケンを作成し着用すること。
(3) タイムアウト制は採用しない。
12. 審判 (1) 団体戦は、対戦チームで相互に審判員を出す。
(2) 個人戦は本部指定の選手が審判を行う。
13. 使用球 40mmホワイト(ニッタク球)
14. 表彰 団体は3位まで賞状と楯
個人各種目3位まで賞状とトロフィー又はメダル。
参加人数(17名以上)により、ベスト8に敢闘賞の賞状を準備する。